

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月22日

【事業年度】 第59期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社 光・彩

【英訳名】 Kohsai Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深沢 栄二

【本店の所在の場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551-28-4181(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部部長 今井 一貴

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551-28-4181(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部部長 今井 一貴

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	2,989,984	3,358,012	3,525,791	3,930,970	4,241,718
経常利益 (千円)	17,851	33,321	115,827	146,945	172,022
当期純利益 (千円)	30,049	27,747	91,986	88,402	110,359
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	396,000	396,000	792,000	1,584,000	1,584,000
純資産額 (千円)	1,280,189	1,299,960	1,391,809	1,455,416	1,547,055
総資産額 (千円)	2,456,583	2,608,129	2,751,632	3,005,852	3,417,679
1株当たり純資産額 (円)	855.24	868.63	930.10	972.61	1,033.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 ()	40.00 ()	25.00 ()	25.00 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	20.07	18.54	61.47	59.08	73.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.1	49.8	50.6	48.4	45.3
自己資本利益率 (%)	2.4	2.2	6.8	6.2	7.4
株価収益率 (倍)	29.7	59.4	21.5	17.9	13.2
配当性向 (%)	49.8	53.9	20.3	42.3	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,854	252,003	124,014	140,695	130,926
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,453	25,857	39,906	102,206	83,704
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,602	214,049	50,258	167,272	35,772
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	508,460	448,553	482,551	685,476	506,805
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	69 [53]	73 [53]	82 [53]	89 [54]	97 [44]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.7 (107.0)	103.3 (114.6)	224.9 (151.7)	185.0 (169.7)	176.0 (222.5)
最高株価 (円)	3,480	13,680	3,115 (9,480)	1,270 (3,200)	1,689
最低株価 (円)	2,251	2,350	2,506 (3,930)	1,016 (1,729)	818

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第55期から第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前はJASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2024年1月期及び2025年1月期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載しており、株式分割前の最高・最低株価を括弧内に記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2023年9月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第57期以前の1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しています。
7. 株主総利回りは、株式分割(2023年11月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割および2024年11月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割)による影響を調整のうえ算出しております。
8. 2026年1月期の1株当たり配当額30円00銭については、2026年4月23日開催予定の第59回定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1967年4月	貴金属装身具の製造及び販売を目的として、山梨県甲府市和田町(現・山梨県甲府市緑が丘)に株式会社光彩工芸を設立
1982年7月	山梨県北巨摩郡双葉町(現・山梨県甲斐市)に双葉工場を新設、併せて生産設備を新設し本格的な操業を開始
1985年8月	貴金属材料の伸線、圧延加工の内製化を目的に、機械設備を増設する。これにより100%内製化を実現
1988年5月	業容の拡大に対応し、双葉工場隣接敷地内に6階建工場を建設し、最新機械設備を導入、併せて製・販一体化を目的として、本社機能の一部を移管
1990年6月	本社を山梨県北巨摩郡双葉町(現・山梨県甲斐市)へ移転
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年4月	経営基盤強化と将来の営業戦略展開に向け、2代目社長に深沢栄二が就任し、創業者である深沢信夫は会長に就任
2004年10月	日本証券業協会へ店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所スタンダード市場)に株式を上場
2017年8月	社名を株式会社光・彩に改称
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2024年5月	名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場

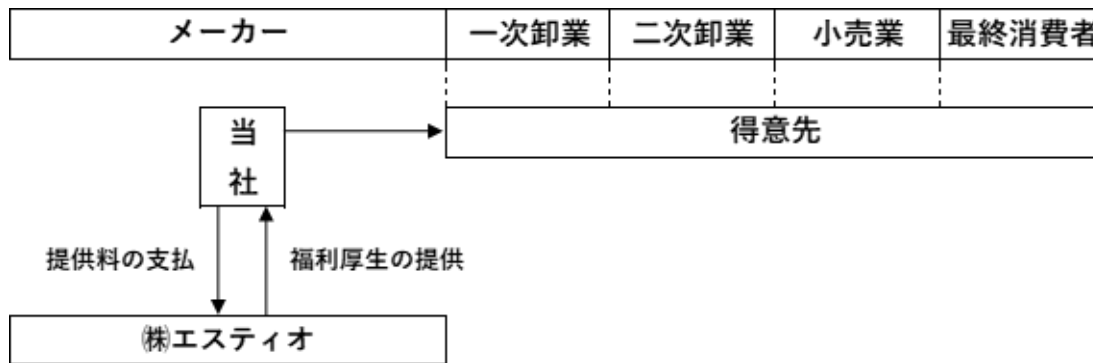
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び親会社1社により構成されており、宝飾品の製造加工販売及び健康食品の販売を主たる事業としております。

当社及び当社の関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

- (1) 当社は、金・プラチナ・宝石等を主要な原材料とした、貴金属装身具の製造加工販売を主たる事業とし、全方位の得意先を対象として製品・商品の提供をしております。
- (2) 親会社1社(株式会社エステオ)は、健康食品の販売を主たる事業としております。

なお、当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。以上のことについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) (株)エステオ	山梨県甲斐市	10 百万円	健康食品販売業	54.45	健康食品販売業務を行っている。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
97(44)	34歳8ヵ月	6年6ヵ月	4,436,927

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	女性労働者の育児休業取得率		男性労働者の育児休業取得率(注2)	
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0%	100.0%		100.0%	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 当社は、常用労働者数が101人以上300人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により「労働者の男女の賃金の差異」を公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末(2026年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念 (PHILOSOPHY)

Quality × Qualiaのものづくりを通じて、顧客、社会、子孫、地球環境へ貢献するとともに、
全社員の「やりがい」と「しあわせ」を追求します。

ミッション (MISSION)

安心と信頼、そして喜びと感動を大切なお客様に贈ります。

ビジョン (VISION)

ジュエリーに触れる、世界のあらゆる人々にとっての「価値創造プラットフォーム」になります。

(2) 目標とする経営指標

株主価値重視と効率的経営の観点から、自己資本当期純利益率、総資産経常利益率の向上に努めております。また、特に営業活動によるキャッシュ・フローを意識し、健全な経営状態を継続してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

グローバル経済環境下における市場構造の変化や競争激化によるビジネス上の課題に加え、環境問題や高齢化社会の進行等の社会的課題も年々増大している中、物価上昇、地政学的リスク、金融資本市場の変動等は、あらゆる場面において、従来の行動様式・価値観等の変化をもたらしております。

当社は、技術とテクノロジーを融合し、サステナブルな製品づくりを通じて付加価値を高め経営目的である、「ジュエリー創りを通じてより良き世界を創る」を達成すべく、ジュエリーパーツとジュエリーの供給実現を目指してまいりました。上記のような状況においても、目指す姿を変えることなく、事業を推進してゆきたいと考えております。

ジュエリーパーツ製品については、ピアスパーツ等の特許商品を中心に全てのファッションジュエリーの標準パーツとなることを目指します。ジュエリー製品については、当社独自技術加工の鍛造技術に特化したプライダル商品で、世界で認められるジュエリーブランドを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、中長期的経営戦略を推進してゆくうえで、対処すべき課題を次のように考えております。

当社は、ジュエリーパーツについては国内で50%、特にイヤリングの金具については70%のシェアを獲得し、ジュエリーについてはプライダル関連で主に用いられる鍛造技術に特化することで、顧客のニーズ・期待に応える製品づくりを行ってまいりました。

当社の製品づくりのベースには、職人の持つ技術に最先端の機械加工を掛け合わせることで確立した当社独自技術がありますが、これは絶え間なく実施してきた研究開発と設備投資の蓄積によるものです。今後も更なる事業拡大のため、研究開発と設備投資を実施しながら、安定した品質・量・コスト競争力を備えた商品を提供し続けるとともに、独自技術を活かした機能性商品の企画・開発、生産性向上による製造原価の低減を図ってまいります。

また、当社は、ユーザー様、取引先様、従業員、私たちの子孫、そして地球環境にとってフェアなものづくりを大切にし、人と地球環境の双方に配慮した事業運営に取り組んでおります。

その一例として、軽量化と高強度を両立した資産性・機能性の高い製品の供給に加え、新素材を用いて金属アレルギーが発生しにくく、発がん性物質およびそれらを構成する主要元素を排除したジュエリーの製作に取り組んでおります。また、女性の活躍の場を広げる商品やアレルギーに配慮した製品など社会的ニーズに応える商品開発を進め、超軽量化や機能性向上を図っております。

従業員に対しては、生産性向上と経営やSDGsを中心とした生涯教育に取り組んでおります。また、地球環境に対しては、J-クレジット制度への参加や再生可能エネルギーの活用による省電力化を推進するとともに、ジュエリーの循環エコシステムの構築と製品化に取り組んでおります。

これらの取り組みを通じて、当社はサステナブルなビジネスと経済、社会、地球環境の持続的な発展に貢献してまいります。当社は、中長期的経営戦略を推進してゆくうえで、対処すべき課題を次のように考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みの状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末(2026年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼に応え、経営の健全化、効率性を意識し、より透明性の高い公正で効率的な経営体制を構築することによる企業価値向上の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と考えており、この充実・強化を経営上の重要課題の一つと位置づけ、今後も、さらなる充実・強化に努める方針であります。当社のサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2)戦略

当社では、持続可能な環境・社会の実現に向けて気候変動に関する方針及び人的資本に関する方針、社内環境整備に関する以下の取り組みを行っております。

気候変動に関する方針、戦略

「環境方針」を以下の通りに定め、省エネの強化、非化石エネルギーの導入、製造プロセスの効率化によるエネルギー原単位の低減等の環境負荷の低減への取り組みを行います。

地球環境を保護し、環境変化に対応すること環境問題が人類共通の重要課題であると認識し、持続可能な発展を支える、循環型社会の実現を目指して行動します。SDGs・CSRの取り組みを推進し、社会に貢献します。

多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針

人材の多様性を尊重し、全ての社員に合った柔軟な働き方や働きやすい環境を整えた上で、教育機会の継続的提供により知識・スキル並びに仕事への意欲を高めることで、生産性の向上を実現してまいります。

(3)リスク管理

当社は、それぞれの分野に関し各管掌取締役が認識した重要なリスクについて速やかに取締役会構成員で共有し、必要に応じ社外専門家を含めた協議を経て、研究開発計画・財務計画をはじめとする事業計画に反映しています。

(4)指標及び目標

当社は、上記「戦略 多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

当事業年度末における当該指標の目標と実績については下記のとおりとなります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	12.5%以上	0.0%
男性労働者の育児休業取得率	100.0%	100.0%

3 【事業等のリスク】

当社の事業展開に際し、リスク要因になる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。当社ではリスクの発生防止に努め、発生した場合の対応について努力いたします。また事業上のリスクとしては想定していない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については積極的に開示する方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2026年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

1) 不良債権発生防止管理体制

当社の事業はジュエリー受注生産及びジュエリーパーツ生産を主としており、販売先の倒産などによる不良債権の発生防止について、取引先毎に与信限度額を設けるなど管理体制の強化に努めておりますが、万一、不良債権が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

2) 品質管理体制

当社は、徹底した品質管理に努めておりますが、特異な要因による不良発生の可能性は完全には否定できません。このことにかかる製品回収責任等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 知的財産権

当社は、取引先等との秘密保持契約など知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性は否定できず、この場合、係争事件に発展することも含め、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 地金価格の変動

当社は、主要な原材料である金、プラチナ等の地金について、安定的な購買に努めておりますが、急激な地金相場の変動などにより売上総利益率などに影響を受ける可能性があります。

5) 人材の確保及び育成

当社は、優れた人材の確保及び育成を重要な課題とし、積極的な採用活動と社員研修・教育を実施しております。しかし、これらの施策が十分に効果を発揮しない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 事故、自然災害、感染症等

当社は、安全衛生管理体制を構築し、設備の保守点検や従業員の労働環境の保全を行っております。しかしながら、事故や大規模な自然災害等が発生し、人的・物的被害が生じた場合、生産活動・販売活動の中断等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、戦争、テロリズム等の有事や新型コロナウイルスのような未知な感染症が蔓延した場合、外出制限、事業活動の停止等により、業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。設備投資は持ち直しの動きが続いた一方、輸出および生産はおおむね横ばいで推移し、企業収益については海外の政策動向等の影響もあり、改善に足踏みがみられる状況となりました。

また、消費者物価の上昇が継続する中、海外経済の動向、地政学的リスクの高まり、金融資本市場の変動等による景気下振れリスクが意識されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するジュエリー業界においては、原材料およびエネルギー価格の高止まりが継続する中、消費者の購買意欲にも慎重さがみられ、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は経営目的である「ジュエリー創りを通じてより良き世界を創る」の実現に向け、独自技術を活かした高付加価値商品の開発を推進してまいりました。女性の活躍を支援する機能性商品やアレルギーに配慮した製品など社会的ニーズに応える商品開発を進めるとともに、超軽量化や機能性向上により製品の付加価値向上を図ってまいりました。一方で、資産価値の高い製品のラインアップ拡充や供給体制の強化にも取り組んでまいりました。加えて、生産性向上を重要課題と位置付け、設備投資および各工程の自動化を推進するとともに、時間当たり生産性の改善に取り組み、製造コストの低減を進めました。あわせて、製造原価の見直しや生産体制の強化にも努めました。

これらの施策により生産性が向上したことに加え、地金価格の高騰に伴う販売単価の上昇および価格改定の効果が寄与し、厳しい事業環境下においても売上高および利益はいずれも前年を上回りました。海外売上につきましては、米国の通商政策や為替動向の影響を受ける局面もありましたが、後半にかけて市場環境が安定する中、現地展示会等を通じた営業活動の強化が奏功し、海外受注は回復基調となっております。

その結果、当事業年度の売上高は4,241百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は179百万円（同20.5%増）、経常利益は172百万円（同17.1%増）、当期純利益は110百万円（同24.8%増）となりました。今後につきましては、引き続き外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、収益構造の強化を両立させる経営を推進してまいります。

(2) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は、2,680百万円（前期比355百万円増）となりました。主な変動要因は現金及び預金の減少178百万円、売上債権の増加206百万円、仕掛品の増加185百万円によります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は、737百万円（前期比55百万円増）となりました。主な変動要因は機械装置等有形固定資産の増加40百万円、保有株式の株価上昇等による投資有価証券の増加28百万円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は、1,770百万円（前期比303百万円増）となりました。主な変動要因は買掛金の増加168百万円、短期借入金の増加75百万円、未払法人税等の増加27百万円によるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は、100百万円（前期比17百万円増）となりました。主な変動要因はリース債務の増加15百万円、役員退職慰労引当金の増加2百万円によるものです。

(純資産)

事業年度末の純資産は、1,547百万円（前期比91百万円増）となりました。主な変動要因は当期純利益の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末の残高に対して178百万円減少し、506百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、130百万円（前事業年度は140百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益の増加、売上債権の増加、棚卸資産の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、83百万円（前事業年度は102百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得のための支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、35百万円（前事業年度は167百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものです。

尚、キャッシュ・フロー指標については次の通りです。

	前事業年度	当事業年度	増減
自己資本比率(%)	48.4	45.3	3.1
時価ベースの自己資本比率(%)	52.5	42.5	10.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.6		
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	17.9		

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式(自己株式控除後)により算出しています。
2. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。
3. 2026年1月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため、記載しておりません。

(生産、受注及び販売の状況)

当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別に代えて、品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前事業年度比(%)
ジュエリー(千円)	1,188,132	108.1
ジュエリーパーツ(千円)	3,009,990	105.4
合計(千円)	4,198,123	106.1

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前事業年度比(%)	受注残高(千円)	前事業年度比(%)
ジュエリー	1,137,810	107.4	78,531	113.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. ジュエリーパーツにつきましては、大部分は過去の実績及び将来の予想による見込生産であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の実績を製品・商品別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前事業年度比(%)
製品	ジュエリー(千円)	1,156,075	107.2
	ジュエリーパーツ(千円)	3,038,426	108.2
商品(千円)		47,216	102.8
合計(千円)		4,241,718	107.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
鍛造指輪株式会社			427,808	10.1

2. 前事業年度の鍛造指輪株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りです。

1 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、採用した会計方針及びその運用方法並びに見積りの評価については、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

2 当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

経営成績

(千円)

	前事業年度	当事業年度	増減	増減率 (%)
売上高	3,930,970	4,241,718	310,747	7.9
営業利益	149,403	179,987	30,583	20.5
経常利益	146,945	172,022	25,076	17.1
当期純利益	88,402	110,359	21,956	24.8
自己資本当期純利益率	6.2	7.4	1.1	18.4
総資産経常利益率	5.1	5.4	0.3	4.9
売上高営業利益率	3.8	4.2	0.4	11.6

当社が属するジュエリー業界においては、原材料およびエネルギー価格の高止まりが継続する中、消費者の購買意欲にも慎重さがみられ、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は経営目的である「ジュエリー創りを通じてより良き世界を創る」の実現に向け、独自技術を活かした高付加価値商品の開発を推進してまいりました。女性の活躍を支援する機能性商品やアレルギーに配慮した製品など社会的ニーズに応える商品開発を進めるとともに、超軽量化や機能性向上により製品の付加価値向上を図ってまいりました。一方で、資産価値の高い製品のラインアップ拡充や供給体制の強化にも取り組んでまいりました。加えて、生産性向上を重要課題と位置付け、設備投資および各工程の自動化を推進するとともに、時間当たり生産性の改善に取り組み、製造コストの低減を進めました。あわせて、製造原価の見直しや生産体制の強化にも努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,241百万円(前年同期比7.9%増)、営業利益は179百万円(同20.5%増)、経常利益は172百万円(同17.1%増)、当期純利益は110百万円(同24.8%増)となりました。今後につきましては、引き続き外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、収益構造の強化を両立させる経営を推進してまいります。

(2) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) 財政状態」をご参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

・資本の財源及び資金の流動性

当社が事業拡大を推進するためには、独自技術の向上のための製造及び研究開発の設備投資が欠かせません。そのための資本の財源は、主に当期純利益及び減価償却費等による内部資金に依拠し、当事業年度においては、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出額を賅っております。

一方、事業活動に必要となる運転資本の財源については、内部資金、リースの利用とともに、必要に応じて金融機関からの借入金で賅っております。

尚、資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、金融機関との当座貸越契約締結により、必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えております。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的かつ継続的な企業価値向上のために、株主価値の向上と効率的経営を推進するための指標として、自己資本当期純利益率及び総資産経常利益率を重視しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、本社工場の製造設備等を中心として、総額94百万円となりました。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・双葉工場 (山梨県甲斐市)	貴金属装身具 製造設備	140,156	118,441	143,598 (4,818.91)	49,725	451,921	92 (44)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具・器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。
2. 本社と双葉工場は、土地及び建物ならびにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、事業所は本社・双葉工場で表示しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 上記の他、主要な投資不動産の内容は、下記のとおりであります。

投資不動産内容 (所在地)	帳簿価額		
	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	合計 (千円)
賃貸用駐車場 (山梨県甲府市)	12,037 (190.28)		12,037
賃貸用住宅 (千葉県八千代市)	12,800 (341.52)	1,256	14,056

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,000
計	1,584,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,584,000	1,584,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,584,000	1,584,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日 (注)1	396	792		602,150		409,290
2024年11月1日 (注)2	792	1,584		602,150		409,290

(注)1 2023年9月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は396千株増加し、792千株となっております。

2 2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は792千株増加し、1,584千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	15	16	8	4	681	726	
所有株式数(単元)		110	383	8,555	471	58	6,231	15,808	3,200
所有株式数の割合(%)		0.70	2.42	54.12	2.98	0.37	39.42	100.00	

(注) 自己株式87,596株は、「個人その他」に875単元及び「単元未満株式の状況」96株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスティオ	山梨県甲斐市龍地3049番地	814,800	54.45
深沢 栄二	山梨県甲府市	100,884	6.74
ABNAMRO CLEARING BANK N.V., SINGAPORE BRANCH (常任代理人 エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社)	182 CECIL STREET # 23 - 01 FRASERS TOWER SINGAPORE 069547 (東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー39階)	43,100	2.88
西田 一見	静岡県藤枝市	37,500	2.51
林 泰男	長野県安曇野市	19,200	1.28
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	19,000	1.27
片山 幸子	千葉県船橋市	17,900	1.20
片山 文雄	千葉県市川市	17,200	1.15
榮田 有祐	北海道石狩郡当別町	13,400	0.90
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野1丁目15-3	10,800	0.72
計		1,093,784	73.10

(注)上記のほか当社所有の自己株式87,596株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,493,300	14,933	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	1,584,000		
総株主の議決権		14,933	

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光・彩	山梨県甲斐市竜地3049番 地	87,500		87,500	5.52
計		87,500		87,500	5.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 ()				
保有自己株式数	87,596		87,596	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しながら、安定した配当の継続を基本としたうえで、業績、財政状態、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して決定してゆくこととしております。

当社は、期末配当を年1回剰余金の配当として行うことを基本方針としておりますが、定款において毎年7月31日を中間配当の基準日として定めております。

また、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月23日 定時株主総会決議(予定)	44	30.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全化、透明性、効率性を意識し、上場企業としてコーポレート・ガバナンスの基本原則を尊重し、利害関係者の方々の満足度、信頼性を高めることを強く意識し、全役職員一丸となり努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社としております。この体制のもと、当社取締役による業務執行の監視及び監査・監督につきましては、取締役会及び監査等委員会で行っております。

当社の取締役会は、提出日（2026年4月22日）現在、当社代表取締役社長である深沢 栄二を議長とし、監査等委員である取締役を除く取締役1名（加藤 雄一）及び監査等委員3名（鈴木 真、金井 公克、柴山 聡）で構成し、加藤 雄一、鈴木 真、金井 公克、柴山 聡の4名は社外取締役であります。毎月1回の定例取締役会のほか、週1～2回の各部門の責任者との経営会議、その他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事前に議題確認を行い、議論できる仕組みを整え、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を各取締役の役割において逐次監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（鈴木 真、金井 公克、柴山 聡）で構成し、独立した立場で取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、内部統制強化に資する助言提言を行っております。また、監査等委員は監査法人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。これにより、迅速な意思決定と経営監視が十分に機能していると判断し、現在の体制を採用しております。

当社は、2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査当委員を除いた取締役は2名（内、社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（内、社外取締役3名）となります。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

（取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- ・取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、会社の経営の基本方針を当社の行動規範とすると共に、関連社内規程を整備し、全役職員に周知徹底を強化し、関連社内規程運用の徹底をさせていきます。
- ・取締役及び使用人との秘密保持契約締結など、コンプライアンスへの対応を行っております。

（取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

- ・取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関しては、関連社内規程を整備し、適切に管理、保存を行います。
- ・取締役及び監査等委員会は、これらの情報を常時閲覧することができる体制を整備しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

各リスクに関する社内規程の整備を行い、規程に沿ったリスク管理体制の強化、運用の徹底、構築を行っております。また、顧問弁護士と連携し、法律上の助言や意見交換を緊密に行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規程に基づき、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。当該定款規程における損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は、当事業年度末において10名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する

株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(ハ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等につき、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
深沢 栄二	12回	12回
加藤 雄一	12回	12回
鈴木 真	12回	12回
金井 公克	12回	12回
柴山 聡	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会の招集について、四半期ごとの決算発表内容、資本政策、設備投資、中期経営計画を含む経営戦略、重要な人事異動、その他取締役会が必要と判断した事項についての審議・提案を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年4月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性5名 女性0名（役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	深沢 栄二	1965年2月23日生	1989年4月 ㈱野村総合研究所入社 1993年11月 当社入社 1996年2月 当社開発部マネージャー 1996年10月 当社営業部マネージャー 1997年4月 当社取締役新規事業担当就任 1998年2月 当社代表取締役副社長営業部担当就任 1999年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	100
取締役	加藤 雄一	1950年2月1日生	1972年4月 ㈱加藤スプリング製作所 (現㈱アドバネクス)入社 1981年10月 ㈱加藤スプリング製作所 総務部長、海外事業部長 1981年12月 ㈱加藤スプリング製作所 取締役就任 1983年10月 ㈱加藤スプリング製作所 常務取締役就任 1987年12月 ㈱加藤スプリング製作所 代表取締役社長就任 2005年4月 ㈱アドバネクス 代表取締役会長兼社長就任 2013年6月 ㈱アドバネクス 代表取締役会長就任 2015年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等 委員)	鈴木 真	1962年1月18日生	1984年4月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1993年4月 弁護士登録 浅沼法律事務所入所 1995年12月 真法律会計事務所開設(現任) 2006年12月 公認会計士登録 2007年10月 税理士登録 2014年4月 当社取締役就任 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
取締役 (監査等 委員)	金井 公克	1947年2月5日生	1970年10月 住友商事㈱入社 肥料貿易部に所属 1984年11月 米国住友商事ニューヨーク駐在 肥料部 1991年12月 帰国 住友商事㈱退社 1992年1月 ウイルバーエリス㈱入社 取締役営業部長就任 1993年1月 ウイルバーエリス㈱ 代表取締役社長就任 2013年6月 ウイルバーエリス㈱ 代表取締役社長退任 2014年3月 ウイルバーエリス㈱退社 2015年4月 当社取締役就任 2018年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
取締役 (監査等 委員)	柴山 聡	1967年3月9日生	1993年4月 弁護士登録 丸山公夫法律事務所入所(現任) 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
計					100

- (注) 1. 取締役加藤雄一は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)鈴木真、金井公克、柴山聡は社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年4月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年4月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

2. 2026年4月23日予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されればと当社の役員状況は以下の通りとなる予定です。なお、なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております

男性5名 女性0名（役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	深沢 栄二	1965年2月23日生	1989年4月 ㈱野村総合研究所入社 1993年11月 当社入社 1996年2月 当社開発部マネージャー 1996年10月 当社営業部マネージャー 1997年4月 当社取締役新規事業担当就任 1998年2月 当社代表取締役副社長営業部担当就任 1999年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	100
取締役	加藤 雄一	1950年2月1日生	1972年4月 ㈱加藤スプリング製作所 (現㈱アドバネクス)入社 1981年10月 ㈱加藤スプリング製作所 総務部長、海外事業部長 1981年12月 ㈱加藤スプリング製作所 取締役就任 1983年10月 ㈱加藤スプリング製作所 常務取締役就任 1987年12月 ㈱加藤スプリング製作所 代表取締役社長就任 2005年4月 ㈱アドバネクス 代表取締役会長兼社長就任 2013年6月 ㈱アドバネクス 代表取締役会長就任 2015年4月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等 委員)	鈴木 真	1962年1月18日生	1984年4月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1993年4月 弁護士登録 浅沼法律事務所入所 1995年12月 真法律会計事務所開設(現任) 2006年12月 公認会計士登録 2007年10月 税理士登録 2014年4月 当社取締役就任 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	
取締役 (監査等 委員)	金井 公克	1947年2月5日生	1970年10月 住友商事㈱入社 肥料貿易部に所属 1984年11月 米国住友商事ニューヨーク駐在 肥料部 1991年12月 帰国 住友商事㈱退社 1992年1月 ウイルバーエリス㈱入社 取締役営業部長就任 1993年1月 ウイルバーエリス㈱ 代表取締役社長就任 2013年6月 ウイルバーエリス㈱ 代表取締役社長退任 2014年3月 ウイルバーエリス㈱退社 2015年4月 当社取締役就任 2018年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	
取締役 (監査等 委員)	柴山 聡	1967年3月9日生	1993年4月 弁護士登録 丸山公夫法律事務所入所(現任) 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	
計					100

- (注) 1. 取締役加藤雄一は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)鈴木真、金井公克、柴山聡は社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2026年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2026年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役4名を選任しており、監査等委員である取締役は3名とともに社外取締役であります。(監査等委員である取締役のうち1名を独立役員として指名しております。)これにより、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役のうち1名につきましては、弁護士・公認会計士・税理士として法務及び税務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役との間に人的、資金的関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役のうち1名につきましては弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役との間に人的、資金的関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、加えて、東京証券取引所の独立役員の基準等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監査又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて内部監査、会計監査人の監査結果の報告を受けること等を通じて、業務執行の適正を確保するための体制整備、運用状況を監督又は監査しております。

内部監査につきましては、社長が任命した内部監査責任者1名及び担当者1名の計2名により、社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき監査を行い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況及び内部統制システムの運用状況について適法性及び妥当性の観点から会計監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画及び内容について報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は社外取締役の3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、会社の重要決定事項に関わるとともに、重要な決裁書類の閲覧、業務・財務の状況調査のほか、会計監査人からの報告及び意見交換を行うことにより、取締役の職務執行が法令・定款に則しているか否かを監査しております。また、内部監査責任者と必要に応じて会合を持ち、監査計画や重点監査事項について意見交換を行うほか、会計監査人、経理責任者、経営陣との意見交換を行うことにより、企業統治の健全化を図っております。

なお当社は、2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査当委員会は引き続き3名の監査役(うち3名は社外監査役)で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 真	12回	12回
金井 公克	12回	12回
柴山 聡	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討事項は次の通りです。

監査法人による監査実施状況及びその内容(期末及び四半期決算財務諸表等監査、内部統制監査)

内部監査室による監査実施状況及びその内容(月次業務監査、内部統制監査)

規定運用委員会の検討状況及びその内容

訴訟等社外リスクの状況及びその内容

人事・組織等に関する社内リスクの状況及びその内容

尚、3名の監査等委員はすべて社外取締役で、常勤の監査等委員はおりません。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。年間計画に基づく内部監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。内部監査室は取締役会及び監査等委員会への報告、連絡を緊密にしております。

なお、適宜、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士と相互に連携し監査を実施し、情報の交換を行うなど連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 高村 俊行、公認会計士 秋山 浩一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 1名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためです。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、監査業務、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人ナカチは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,990		11,100	

当社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と相互に協議した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役の報酬等の基本的考え方

当社の取締役の報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各取締役の職責や実績を踏まえたものとしております。

・取締役の報酬の構成

当社の取締役の報酬等については、業務執行取締役の報酬等は固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については基本報酬のみとしています。

尚、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、定めておりません。

・業績連動報酬等の内容

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績等の指標を反映したものとし、各事業年度の財務指標及び非財務指標等の目標値に対する達成度合に応じ、賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

・非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議がある時の当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2016年4月26日開催の定時株主総会の決議により承認された年額150,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内、使用人分給与は含まない。）の範囲内で、2024年4月16日開催の取締役会において、各取締役の職責や実績等を勘案し、報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、2016年4月26日開催の定時株主総会の決議により承認された年額20,000千円以内の範囲内で、2024年4月16日開催の取締役会において、報酬額を決定しております。

なお、当該株主総会の決議時の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち、社内取締役2名）、監査等委員である取締役3名でした。

c. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長深沢栄二が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定です。これらの権限を委任した理由は、代表取締役が取締役個人が果たすべき役割を理解し適切な報酬額を判断できる立場にいるためです。

代表取締役は決定方針との整合性を含めた多角的な決定を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、定款または株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって定めることとしております。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に關与する委員会等の手続きの概要
取締役の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に關与する委員会は設置してありませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,000	60,000	10,000	1,000	1
取締役(監査等委員) (うち社外取締役を除く。)					
社外役員	8,520	7,320		1,200	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に関わる配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は円滑な取引関係の維持並びに事業活動に有益な情報収集による企業価値の向上に資することを目的として株式保有することとしております。

保有の合理性については、取締役会において個別銘柄の保有目的や将来の見通し、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案して、検証を定期的実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	23,967
非上場株式以外の株式	2	75,884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	558	取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 ナガホリ	35,000	35,000	取引先との円滑な取引関係維持のため 継続して保有しております。	有
	75,215	47,775		
株式会社 ヨンドシー ホールディングス	367	52	取引先との円滑な取引関係維持のため 継続して保有しております。なお、取 引先持株会を通じた株式の取得により 株数が増加しております。	無
	669	100		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、円滑な取引関係の維持並びに事業活動に有益な情報収集による企業価値の向上に資するかどうかを取締役会にて定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備するため、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	685,476	506,805
受取手形	20,411	4 45,776
売掛金	405,544	586,483
商品及び製品	393,630	508,177
仕掛品	723,915	909,630
原材料及び貯蔵品	62,276	96,434
前払費用	20,027	20,687
未収消費税等	12,745	6,240
その他	630	413
流動資産合計	2,324,658	2,680,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	739,656	737,538
減価償却累計額	591,078	593,332
建物(純額)	1 148,577	1 144,205
構築物	37,370	37,370
減価償却累計額	35,325	35,691
構築物(純額)	2,044	1,679
機械及び装置	558,673	596,573
減価償却累計額	462,446	478,131
機械及び装置(純額)	96,226	118,441
工具、器具及び備品	275,864	253,026
減価償却累計額	259,332	234,757
工具、器具及び備品(純額)	16,531	18,268
土地	1 143,598	1 143,598
建設仮勘定	2,680	8,517
リース資産	29,053	41,903
減価償却累計額	23,047	20,642
リース資産(純額)	6,006	21,261
有形固定資産合計	415,665	455,972
無形固定資産		
ソフトウェア	17,276	12,872
電話加入権	1,723	1,723
その他	1,460	1,258
無形固定資産合計	20,460	15,854

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	71,842	99,851
ゴルフ会員権	11,454	12,554
投資不動産	26,097	26,097
減価償却累計額	2	2
投資不動産(純額)	26,094	26,094
差入保証金	10,029	9,954
保険積立金	100,305	100,305
繰延税金資産	8,898	
その他	16,445	16,445
投資その他の資産合計	245,068	265,204
固定資産合計	681,193	737,030
資産合計	3,005,852	3,417,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	241,709	410,272
短期借入金	² 1,065,000	² 1,140,000
リース債務	2,551	5,305
未払金	89,333	102,203
未払費用	11,271	16,032
未払法人税等	24,421	52,222
前受金	4,548	9,334
預り金	³ 27,955	³ 34,462
その他	244	276
流動負債合計	1,467,036	1,770,110
固定負債		
リース債務	4,267	19,872
資産除去債務	3,097	3,128
繰延税金負債		34
退職給付引当金	37,452	36,695
役員退職慰労引当金	38,583	40,783
固定負債合計	83,400	100,513
負債合計	1,550,436	1,870,624

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金		
資本準備金	409,290	409,290
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	509,290	509,290
利益剰余金		
利益準備金	9,918	9,918
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	341,499	414,448
利益剰余金合計	356,417	429,366
自己株式	31,880	31,880
株主資本合計	1,435,977	1,508,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,439	38,129
評価・換算差額等合計	19,439	38,129
純資産合計	1,455,416	1,547,055
負債純資産合計	3,005,852	3,417,679

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高		
製品売上高	1 3,885,035	1 4,194,502
商品売上高	1 45,935	1 47,216
売上高合計	3,930,970	4,241,718
売上原価		
商品期首棚卸高	3,694	4,028
製品期首棚卸高	284,460	389,602
当期商品仕入高	27,488	29,041
当期製品製造原価	3,289,991	3,545,402
合計	3,605,634	3,968,074
他勘定振替高	600	702
商品期末棚卸高	4,028	5,255
製品期末棚卸高	385,351	498,395
製品評価損	4,250	4,526
売上原価合計	3,211,403	3,459,194
売上総利益	719,567	782,523
販売費及び一般管理費	2 570,163	2 602,536
営業利益	149,403	179,987
営業外収益		
受取配当金	995	921
受取地代家賃	1,798	1,839
助成金収入	2,646	1,795
雑収入	3,535	4,368
営業外収益合計	8,974	8,924
営業外費用		
支払利息	7,995	13,665
不動産賃貸原価	75	75
為替差損	1,114	369
その他	2,248	2,779
営業外費用合計	11,433	16,890
経常利益	146,945	172,022
特別利益		
固定資産売却益	④ 3	3 966
特別利益合計		966
特別損失		
固定資産除却損	4 140	4 352
投資有価証券評価損	9,942	
特別損失合計	10,082	352
税引前当期純利益	136,862	172,636
法人税、住民税及び事業税	34,132	62,104
法人税等調整額	14,327	172
法人税等合計	48,459	62,276
当期純利益	88,402	110,359

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	1	2,567,157	79.0	3,034,488	81.3	
労務費		363,014	11.2	381,621	10.2	
経費		321,291	9.9	314,872	8.4	
当期総製造費用		3,251,464	100.0	3,730,981	100.0	
仕掛品期首棚卸高		762,334		723,915		
計		4,013,798		4,454,896		
仕掛品期末棚卸高		723,881		909,237		
仕掛品評価損		34		392		
他勘定振替高		2	107		136	
当期製品製造原価			3,289,991		3,545,402	

前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
<p>1. 経費には次のものが含まれております。</p> <p>外注加工費 188,889千円</p> <p>減価償却費 46,365千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>製品製造原価振替高 107千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>単純総合原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費には次のものが含まれております。</p> <p>外注加工費 169,646千円</p> <p>減価償却費 51,924千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>製品製造原価振替高 136千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>単純総合原価計算を採用しております。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	271,801	286,719
当期変動額								
剰余金の配当							18,705	18,705
当期純利益							88,402	88,402
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							69,697	69,697
当期末残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	341,499	356,417

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,880	1,366,279	25,529	25,529	1,391,809
当期変動額					
剰余金の配当		18,705			18,705
当期純利益		88,402			88,402
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,090	6,090	6,090
当期変動額合計		69,697	6,090	6,090	63,606
当期末残高	31,880	1,435,977	19,439	19,439	1,455,416

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	341,499	356,417
当期変動額								
剰余金の配当							37,410	37,410
当期純利益							110,359	110,359
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計							72,949	72,949
当期末残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	414,448	429,366

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,880	1,435,977	19,439	19,439	1,455,416
当期変動額					
剰余金の配当		37,410			37,410
当期純利益		110,359			110,359
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,690	18,690	18,690
当期変動額合計		72,949	18,690	18,690	91,639
当期末残高	31,880	1,508,926	38,129	38,129	1,547,055

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	136,862	172,636
減価償却費	60,306	67,789
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,303	757
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,200	2,200
受取利息及び受取配当金	995	927
支払利息	7,995	13,665
為替差損益(は益)	2,837	186
投資有価証券評価損益(は益)	9,942	
固定資産売却損益(は益)		966
固定資産除却損	140	352
売上債権の増減額(は増加)	47,700	206,304
棚卸資産の増減額(は増加)	70,684	334,419
仕入債務の増減額(は減少)	27,445	168,562
未払債務の増減額(は減少)	759	17,509
未払消費税等の増減額(は減少)	27,621	
未収消費税等の増減額(は増加)	12,745	6,504
前受金の増減額(は減少)		4,785
その他	1,440	5,652
小計	186,484	83,902
利息及び配当金の受取額	995	927
利息の支払額	7,872	13,954
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	38,912	33,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,695	130,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,932	79,948
有形固定資産の売却による収入		1,638
有形固定資産の除却による支出		330
投資有価証券の取得による支出	10,098	558
無形固定資産の取得による支出	2,902	3,480
施設利用権の取得による支出	25,525	
貸付金債権の譲受けによる支出	209,663	
貸付金の回収による収入	209,663	
ゴルフ会員権の取得による支出		1,100
その他	747	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,206	83,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	190,000	75,000
リース債務の返済による支出	4,035	1,920
配当金の支払額	18,691	37,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,272	35,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,837	186
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,924	178,670
現金及び現金同等物の期首残高	482,551	685,476
現金及び現金同等物の期末残高	685,476	506,805

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 評価方法

商品 移動平均法

製品 総平均法

原材料 総平均法

仕掛品 総平均法

貯蔵品 総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～40年

機械及び装置 2～11年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(但し、自社利用ソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17年

4．引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社はリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリーの製造とイヤリングパーツ・クラスプ等のジュエリーパーツの製造を主たる業務としております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、一部の国内の販売については代替的な取扱いを運用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	8,898	
繰延税金負債		34

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の見積りに当たっては、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上をしております。将来課税所得の発生時期及び発生金額の見積りは、経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	393,630	508,177
仕掛品	723,915	909,630

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価額は、収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により評価しており、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、基準日より一定期間を経過した製品在庫については、帳簿価額を地金の評価額まで切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

正味売却価額の見積りは市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、棚卸資産の評価の見積りに影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保債務

(1) 担保資産

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
建物	16,026千円	14,926千円
土地	83,593	83,593
計	99,619千円	98,520千円

担保に係る債務はありません。なお、上記担保提供資産の根抵当権に係る極度額は、270,000千円であります。

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	1,065,000	1,140,000
差引額	235,000千円	260,000千円

3. 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
流動負債		
預り金	18,050千円	19,850千円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
受取手形		18,126千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	55,320千円	67,320千円
給料手当	171,624	173,278
役員退職慰労引当金繰入額	2,200	2,200
退職給付費用	1,010	1,260
支払手数料	93,768	91,824
減価償却費	13,940	15,865

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
車両運搬具	千円	966千円
計	千円	966千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物	140千円	22千円
機械装置	0	260
工具、器具及び備品	0	70
計	140千円	352千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	792,000	792,000		1,584,000
合計	792,000	792,000		1,584,000
自己株式				
普通株式 (注) 1、3	43,798	43,798		87,596
合計	43,798	43,798		87,596

(注) 1. 当社は、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加792,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加43,798株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月16日 定時株主総会	普通株式	18,705	25.0	2024年1月31日	2024年4月17日

(注) 2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,410	25.0	2025年1月31日	2025年4月23日

(注) 2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,584,000			1,584,000
合計	1,584,000			1,584,000
自己株式				
普通株式	87,596			87,596
合計	87,596			87,596

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月22日 定時株主総会	普通株式	37,410	25.0	2025年1月31日	2025年4月23日

(注) 2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年4月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,892	30.0	2026年1月31日	2026年4月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	685,476千円	506,805千円
現金及び現金同等物	685,476千円	506,805千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業におけるオフィス設備(器具及び備品)及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を厳格化することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行会社の財務状況を把握し、検討を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	47,875	47,875	
資産計	47,875	47,875	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年1月31日)
非上場株式	23,967

当事業年度(2026年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	75,884	75,884	
資産計	75,884	75,884	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2026年1月31日)
非上場株式	23,967

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	685,476					
受取手形	20,411					
売掛金	405,544					
合計	1,111,432					

当事業年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	506,805					
受取手形	45,776					
売掛金	586,483					
合計	1,139,065					

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年1月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	47,875			47,875
資産計	47,875			47,875

当事業年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	75,884			75,884
資産計	75,884			75,884

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	47,875	20,064	27,810
	小計	47,875	20,064	27,810
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		47,875	20,064	27,810

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 23,967千円

当事業年度(2026年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	75,884	20,623	55,260
	小計	75,884	20,623	55,260
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		75,884	20,623	55,260

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 23,967千円

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当事業年度において、投資有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損9,942千円を計上しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	32,149千円	37,452千円
退職給付費用	5,303	5,113
退職給付の支払額		5,870
退職給付引当金の期末残高	37,452千円	36,695千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年 1月31日)	当事業年度 (2026年 1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	37,452千円	36,695千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	37,452	36,695
退職給付引当金	37,452	36,695
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	37,452千円	36,695千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度5,303千円 当事業年度5,113千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	815千円	3,605千円
棚卸資産評価損	7,364	5,955
退職給付引当金	11,273	12,009
役員退職慰労引当金	11,613	12,472
投資有価証券評価損	3,849	3,964
減損損失	4	
未払賞与	9,576	11,278
その他	2,067	2,737
繰延税金資産小計	46,564千円	52,025千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,470	34,145
評価性引当額	28,470	34,145
繰延税金資産合計	18,094千円	17,879千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,371	17,130
その他	825	783
繰延税金負債合計	9,196千円	17,913千円
繰延税金資産(負債)の純額	8,898千円	34千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
住民税均等割額	2.4%	1.9%
交際費	3.1%	2.8%
留保金課税	1.1%	%
評価性引当額の増減	2.6%	3.3%
所得拡大促進税制による税額控除	3.8%	%
その他	0.1%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	36.1%

3. 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.10%から31.00%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回り0.587%～1.524%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	千円	3,097千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,061 "	"
時の経過による調整額	36 "	31 "
期末残高	3,097千円	3,128千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場(土地)や賃貸用住宅等(土地を含む)を有しております。

2025年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は103千円であります。2026年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は144千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	26,094	26,094
期中増減額		
期末残高	26,094	26,094
期末時価	35,696	35,669

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、一定の評価額などに基づき、自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
ジュエリー	1,078,066
ジュエリーパーツ 商品	2,806,968 45,935
顧客との契約から生じる収益	3,930,970
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,930,970

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
ジュエリー	1,156,075
ジュエリーパーツ 商品	3,038,426 47,216
顧客との契約から生じる収益	4,241,718
その他の収益	
外部顧客への売上高	4,241,718

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	473,656	425,956
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	425,956	632,260
契約負債(期首残高)	4,135	4,548
契約負債(期末残高)	4,548	9,334

顧客との契約から生じた債権は履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として6ヵ月以内に対価を受領しています。

契約負債は、主に翌期に収益を認識する顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,135千円であります。なお、前事業年度において契約負債に重要な増減はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,548千円であります。なお、当事業年度において契約負債に重要な増減はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の事業単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリ工程を取り扱うジュエリー事業部と、イヤリングパーツ・クラスプ等の半製品工程を取り扱うジュエリーパーツ事業部の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、当社の事業セグメントはいずれも貴金属製品として、その経済的特長、製品の製造及び販売方法、対象となる市場及び顧客等は概ね類似するため、これらを集約し「ジュエリー事業」を単一の報告セグメントとしております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。尚、「ジュエリー事業」においては、主にリング・ペンダント等のジュエリー製品とイヤリングパーツ・クラスプ等半製品のジュエリーパーツ製品の2つの商品群を製造・販売しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,221,145	709,824	3,930,970

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。尚、「ジュエリー事業」においては、主にリング・ペンダント等のジュエリー製品とイヤリングパーツ・クラスプ等半製品のジュエリーパーツ製品の2つの商品群を製造・販売しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,649,041	592,676	4,241,718

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
鍛造指輪株式会社	427,808	ジュエリー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

単位：千円

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社エスティオ	山梨県甲斐市	10,000	健康食品販売業	(被所有) 直接 54.45%	株式の保有 保険代理店取引	貸付金の回収	209,663	長期貸付金	

(注) 当社は、関連当事者との間に貸付金を有していましたが、2025年1月31日時点での残高は0円です。なお、当該貸付金については無利息であります。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

単位：千円

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	深沢 栄二	(被所有) 直接 6.74% 間接 54.31%	当社 代表取締役	貸付金債権の譲受	209,663		

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社エスティオ(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	972.61円	1,033.85円
1株当たり当期純利益	59.08円	73.75円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	88,402	110,359
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	88,402	110,359
普通株式に係る期中平均株式数(株)	1,496,404	1,496,404

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	739,656	9,061	11,179	737,538	593,332	13,411	144,205
構築物	37,370			37,370	35,691	365	1,679
機械及び装置	558,673	52,170	14,270	596,573	478,131	29,955	118,441
工具、器具及び備品	275,864	12,645	35,482	253,026	234,757	10,908	18,268
土地	143,598			143,598			143,598
建設仮勘定	2,680	10,989	5,151	8,517			8,517
リース資産	29,053	20,278	7,428	41,903	20,642	5,023	21,261
有形固定資産計	1,786,895	105,145	73,513	1,818,528	1,362,556	59,664	455,972
無形固定資産							
ソフトウェア	78,006	3,480		81,486	68,614	7,883	12,872
電話加入権	1,723			1,723			1,723
その他	2,020			2,020	761	202	1,258
無形固定資産計	81,750	3,480		85,230	69,376	8,085	15,854

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

(増加)

機械及び装置	100tプレス機	6,850千円
機械及び装置	100tプレス機	6,850千円
機械及び装置	連続無酸化炉	12,550千円
機械及び装置	連続無酸化炉	13,550千円
リース資産	社用車	20,278千円

(減少)

機械及び装置	連続無酸化炉	3,350千円
機械及び装置	マリッジリング機	7,167千円
工具、器具及び備品	金型	1,600千円
リース資産	社用車	7,428千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,065,000	1,140,000	1.38	
1年内返済予定の長期借入金				
1年内返済予定のリース債務	2,551	5,305		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,267	19,872		2030年
合計	1,071,819	1,165,177		

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,305	4,599	3,019	3,163

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	38,583	2,200			40,783

- (注) 計上理由及び算定方法については、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	327
預金	
当座預金	501,892
普通預金	4,043
別段預金	541
小計	506,478
合計	506,805

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)国太	34,496
(株)ヴァンドームヤマダ	9,134
エステールホールディングス(株)	2,145
合計	45,776

(注) (株)ヴァンドームヤマダ、エステールホールディングス(株)については電子記録債権であります。

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年2月	40,511
3月	5,264
合計	45,776

(注) 当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、2月期日の金額には期末日満期手形18,126千円が含まれております。

八．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鍛造指輪(株)	74,405
(株)TASAKI	48,889
(株)iFジュエリーパーツ	47,872
Golden Dew	47,218
Titan Company Limited	40,581
その他	327,516
合計	586,483

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
405,544	4,636,861	4,455,922	586,483	88.4	39.0

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
ジュエリーパーツ	5,255
ジュエリー	
小計	5,255
製品	
ジュエリーパーツ	404,418
ジュエリー	98,503
小計	502,921
合計	508,177

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
金製品	624,592
プラチナ製品	203,241
銀製品	65,482
パラジウム製品	13,976
宝石	2,337
合計	909,630

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
純金	60,594
宝石	23,890
プラチナ	10,897
パラジウム	729
銀	138
小計	96,249
貯蔵品	
商品カタログ・会社案内	149
切手・印紙・回数券チケット	34
小計	184
合計	96,434

ト．投資不動産

区分	金額(千円)
建物	1,256
土地	24,837
合計	26,094

チ．保険積立金

相手先	金額(千円)
ソニー生命保険(株)	100,305
合計	100,305

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)徳力本店	179,401
アサヒメタルファイン(株)	151,421
(株)iFジュエリーパーツ	37,182
石福金属興業(株)	18,164
ひろー貴金属	7,580
その他	16,522
合計	410,272

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	460,000
(株)山梨中央銀行	440,000
(株)三井住友銀行	240,000
合計	1,140,000

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	2,061,008	4,241,718
税引前 中間(当期)純利益(千円)	96,207	172,636
中間(当期)純利益(千円)	58,927	110,359
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	39.38	73.75

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社エステオであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第58期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第59期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)2025年9月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年11月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月22日

株式会社光・彩
取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都中央区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 俊 行

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 浩 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩の2025年2月1日から2026年1月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光・彩の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り） 2. 棚卸資産の評価に記載の通り、会社は2026年1月31日現在、貸借対照表において、「商品及び製品」508,177千円、「仕掛品」909,630千円をそれぞれ計上している。</p> <p>会社は、棚卸資産の評価に関し、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には当該正味売却価額をもって貸借対照表額としているほか、基準日より一定期間を経過した製品在庫については、帳簿価額を地金の評価額まで切り下げた価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額の見積りは市場環境の悪化等により影響を受けるなど経営者による仮定と判断を伴う点で不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は棚卸資産の評価の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 ・ 実地棚卸立会手続により期末在庫の実在性を確かめた。 ・ 簿価切り下げの対象となる在庫が網羅的かつ正確に識別されていることを検討するため、棚卸資産の評価における基礎となる在庫リスト抽出の再実施及び関連証憑との突合を実施した。 ・ 過年度における棚卸資産評価損の見積りとその後の払出実績とを比較し、経営者による見積りの精度を評価するとともに、滞留品判定基準の合理性やその見直しの要否を検討した。 ・ 正味売却価額が帳簿価額を下回る在庫及び基準日より一定期間を経過した製品在庫について、正味売却価額及び簿価切下額が適切に算定されていることを再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光・彩の2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社光・彩が2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。